

## 大田市公告第20号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項において準用する同法第62条第1項の規定による都市計画下水道事業の事業計画の変更図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年3月5日

大田市長 楫野弘和



### 1. 都市計画事業の種類及び名称

大田都市計画下水道事業

大田市公共下水道

### 2. 縦覧場所

大田市役所上下水道部下水道課